

認定特定非営利活動法人大阪自然史センター
2025年度事業計画

2025年1月1日～12月31日

I 事業実施方針

定款に示されている自然史科学の振興・普及に資する各事業に取り組み、会員をはじめ関係者を交え
広く自然に親しもうとする市民とともに実施する。

II 各事業について

1. 友の会事業

[内 容]

大阪市立自然史博物館友の会を組織し、会誌を発行し、野外観察会などの事業を行う。

[実施場所]

大阪市立自然史博物館および大阪府内など

[実施日時]

2025年

月例ハイキング、合宿、各種イベント等の実施

会誌ネイチャースタディーを毎月発行

[対象者]

大阪市立自然史博物館友の会へ入会した市民

2. ミュージアムサービス事業

[内 容]

大阪市立自然史博物館・花と緑と自然の情報センターへの来館者等に、自然に関する書籍、グッズ
等の提供し自然史科学の普及に努める。

[実施場所]

大阪市立自然史博物館

[実施日時]

2025年

[対象者]

博物館来館者等

3. ボランティア事業

[内 容]

大阪市立自然史博物館主催行事の補助を通じて、市民の自然観察を支援し、同時に自然観察の指導
を行える人材を育成する。

[実施場所]

大阪市立自然史博物館内および大阪府内など

[実施日時]

2025年度中に適宜企画する

[対象者]

大阪市立自然史博物館友の会会員並びに市民

4. 出版事業

[内 容]

本年度は、自然観察を通じて自然史科学の普及に努めるため書籍発刊の企画や再版を行う。

[実施日時]

2025年

[対象者]

博物館来館者等

5. 調査研究受託事業

[内 容]

自然史科学の振興のための調査・研究を受託する。

[実施場所]

大阪府内等

[実施日時]

2025年

6. 普及教育事業

[内 容]

自然史科学の普及教育のための資料作成、ワークショップ・シンポジウム開催などを実施する。

[実施場所]

大阪市立自然史博物館、大阪府内など

[実施日時]

2025年

7. 自然保護・自然環境保全に関する事業

[内 容]

関西自然保護機構を組織し、会誌の発行、シンポジウムの開催、研究支援事業の実施、自然保護に関する提言、調査研究の受託、その他機構の目的を達成するために必要な事業を実施する。

大阪生物多様性保全に資する事業を展開する。

[実施場所]

大阪市立自然史博物館、大阪府内など

[実施日時]

2025年

8. 施設運営管理事業

[内 容]

自然史科学の振興普及および自然保護・自然環境の保全に関する施設を高槻市指定管理事業として
地元 NPO 法人と共同受託する。

[実施場所]

高槻市南平台五丁目 5 9 番 1 号 高槻市立自然博物館

[実施日時]

2022年から5年間の予定